# 地域包括支援センターの運営

### なぜこの事業を行っているのですか?

住み慣れた地域で、高齢者がいきいきと安心した生活が続けられるよう支援を行うことを目的に、 地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは、高齢者やその家族が、日常生活で困ったことなどを何でも相談することができる身近な窓口として、地域の中で機能しています。

### **(** どのようなことを行っていますか?

区内に7箇所設置されている地域包括支援センターには、保健師(または看護師)、社会福祉士、 主任ケアマネジャーといった専門職員が配置されており、それぞれの分野で専門性を活かし、次のよ うなことを行い、高齢者の生活をサポートしています。

- ① 高齢者が介護サービスを必要とする状態にならないように、健康づくりのための教室を開催するなど、介護予防の取り組みを行っています。
- ② 高齢者からの日常生活に関することや家族からの介護に関することなど、様々な相談を受け付けています。
- ③ 地域のボランティア活動などと一体となって、高齢者一人ひとりの状態に合った保健・医療・福祉に関するサービスを提供できるよう努めています。
- ④ 高齢者に対する虐待の防止及びその早期発見や高齢者の人権を守るために必要な援助を、専門家や地域の方とともに行っています。



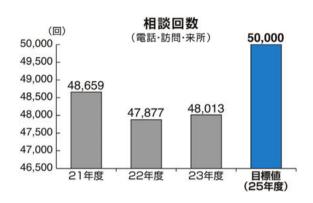
福祉・健康・子育て・教育

## 0

#### 事業の進み具合はどうですか?

台東区の人口に占める高齢者(65歳以上)人口の割合は年々増加しており、平成24年4月現在、高齢者人口は40,983人で、人口に占める割合は24.11%にのぼり、23区で2番目に高い高齢化率となっています。

高齢者人口の増加とともに、地域包括支援センターにおける相談件数についても、今後増え続けていくと思われます。



(資料:高齢福祉課)

## 0

### 今後はどのように取り組んでいくのですか?

区では、平成24年3月に策定した第5期台東区高齢者保健福祉計画(曖解説)において、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り継続して生活を営むことができるよう、様々な人材や機関が協力しあい、高齢者一人ひとりを支えていく地域社会の実現を目指すこととしています。

その中心的な役割を担う地域包括支援センターは、今後も、地域の身近な相談窓口として、高齢者へのサービスや情報提供をより一層充実させていくとともに、センター間の情報の共有や関係機関との相互連携などを進めていきます。

#### ■この事業に関するお問合せは■

福祉部高齢福祉課	03-5246-1225
	00 0240 1220

#### 【解説】

#### 第5期台東区高齢者保健福祉計画

「高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるまち」「高齢者の尊厳が守られ、自立した日常生活をともに支え合えるまち」を基本理念にかかげて、介護予防の推進や認知 症高齢者支援の推進など9つの重点施策を定めた計画です。